

Q25 中1不登校の未然防止など、小・中連携のポイントは何ですか。

全国の不登校児童生徒数は、小学1年から中学3年まで学年が上がるにつれて増加しますが、特に中学1年生の一年間で不登校生徒数が激増する傾向があります。「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)によると、全国の小学校6年生の不登校児童数は7,727人、中学校1年生の不登校生徒数は23,149人で、中学校1年生になると、不登校生徒数は約3.0倍になっています。本県においても同様の傾向を示しており、平成20年度の公立中学校1年生の不登校生徒数は、公立小学校6年生の不登校児童の約2.9倍です。

このように中学校1年生で不登校生徒が急増する要因としては、中学校進学に伴う大きな変化に適応できなくなるケースがあるということが考えられます。小学校から中学校に進学すると、学級の仲間や部活動などでの先輩との関係、担任や教科担任などの先生との関係など、人間関係が大きく変化します。また、教科担任制による授業や学習内容の高度化や専門化、定期テストの実施等、学習環境も大きく変化します。更に、起床時刻が早くなったり、夕方遅くまで部活動に取り組んだりするなど、生活リズムも大きく変化します。こうした中で、身体が急激に成長するとともに、発達の段階として自我がめざめ、自尊心が低く自分をさげすんだり、自分の気持ちをコントロールすることが難かしくなったりすることもあります。こうした生徒を取り巻く環境や生徒自身のこころの内面などの大きな変化に対する不適応は誰にでもあるものですが、そのことにより不登校となるケースがあるということです。

それでは、中学校に入学するとこうした不適応から突然、不登校になるのでしょうか。

平成15年度に国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施した「中1不登校調査」によると、中学校で不登校になる生徒の約半数は、小学校時代にすでにその兆候がみられることが分かっています。その兆候とは、欠席とはならないまでも、保健室登校や遅刻・早退などを繰り返すなどの経験のことです。この調査では、小学校時代にこれらの兆候が全くなかった中学校での不登校生徒は、わずか2割となっていました。このことから考えると、中学校1年生での不登校の未然防止のためには、不登校が激増する中学校になってから対策を始めるのではなく、小学校から、あるいは幼稚園・保育園から情報を共有し、小・中学校が連携しながら取り組む必要があります。

1 9年間を見通した指導

(1) あいさつ運動など地域ぐるみの取組の充実

人と人とのコミュニケーションにおいて、あいさつは欠かせないものです。県内には、学校、保護者や地域が一体となってあいさつ運動に取り組んでいる校区が数多くあります。ボランティア活動、各種行事等に地域ぐるみで取り組み、小・中学校の交流を図り、児童生徒の自己有用感や地域の一員である意識、社会性をはぐくんでいくことが大切です。

(2) 小・中学校間の系統性を見据えた指導

服装や持ち物等の指導、マナーや規範意識を育てていく指導、また授業における「聞き方」「話し方」などについても、小・中学校間で連携をとり、スムーズな接続をする必要があります。

特に、各教科等における学び方の指導については、小・中学校の教職員が互いの授業を参観することを通して指導内容や指導方法を確認し合い、9年間を見通した学力の育成を図っていくことが大切です。また、自分を大切に思い、将来に対する夢やあこがれをもち、中学校の進路指導にスムーズに連続、発展していくようなキャリア教育の充実が小学校の

段階から必要です。

2 中学校と小学校との連携体制の確立

(1) 小学校から中学校への資料(情報)の引継

中学校における不登校対策を進める上で、小学校時代の欠席や欠席に準ずる情報の引継は不可欠です。中学校で不登校になる生徒の約半数が、小学校時代に長期欠席の兆候を示していることを考えると、新中学1年生の全生徒について、少なくとも小学校4～6年生時の欠席状況や別室登校の状況について情報を引き継ぐことが必要です。その際、次のような点に気を付けることが大切です。

欠席、保健室登校や遅刻、早退の事実を複数学年にわたって記録する。(別紙様式例)

前述の国立教育研究所による「中1不登校生徒調査」では、小学校での病気等の理由による欠席日数、別室登校や遅刻・早退の日数を欠席日数に換算して合計した日数に着目した上での不登校対策が必要であるとしています。

行動の様子や人間関係などについて事実の記録を得る。

小学校における支援(「誰が」「いつ」「どのようなことを言った」「行った」)に対する本人や家族の対応の**事実**(誰が、いつ、そのようなことをした、言った)を記録した情報を小学校から中学校に引き継ぎます。

この記録は、本人の欠席時における家庭での行動の様子、家庭内の人間関係や親の考え方などを明らかにするだけでなく、スクールカウンセラーや専門の関係機関と連携する場合の大切な情報となります。

具体的な援助の足跡を記録する。

「の対応はで効果的だった」といった具体的な支援記録は、次学年の援助の参考にすることができます。また、友人関係(いじめの有無)、本人の健康上にかかわる事実等、援助の方向を決定する際に重要な情報についても書いておくことが大切です。

のいずれも個人情報の取扱いには十分配慮することが大切です。

小学校4～6年生の情報だけでなく、幼稚園、小学校1～3年生の情報を引き継ぐことも、よりきめ細かな対応を具現するために必要な場合もあります。

(2) 小学生が中学校生活に抵抗なく入っていけるような機会の設定

小学生が中学校生活に抵抗なく入っていけるよう、小学校と中学校、教育委員会が連携して次のような機会を設定する有効な事例が県内でたくさん生まれてきています。

- ・中学校の先生による授業に小学生が参加する機会の設定
- ・中学校の体育大会や合唱祭等の行事に小学生が参加する機会の設定
- ・中学校区の小学校が合同で行う体験活動の実施 など

(3) 中学校区における対策委員会の設置

小・中学校にわたり兄弟で不登校になっている場合や家庭での養育姿勢に問題がある場合、また、外部の関係機関との専門的な対応が必要な場合などは、小・中学校の関係者を含む対策チームを編成し、役割を明確にした速やかな支援を行う必要があります。また、中学校に配置されているスクールカウンセラーをチームの一員に加え、より専門的なアドバイスの下に効果的な支援を行う必要もあります。

3 中学校におけるきめ細かな支援体制の確立

小・中連携した対応をもとに、中学校に生徒が進学し生活する際には、次のような配慮が必要です。

(1) 中学校入学当初の配慮事項

学級編制や担任配置への配慮

小学校からの情報をもとに、中学校では友人関係を把握した学級編制や担任配置について配慮し、温かく見守り、援助していくことが大切です。

期待感と学校生活への見通しをもたせる出会いの場の配慮

入学式の学級開きでレクリエーションを取り入れたり、生徒どうして楽しい自己紹介をさせたりするなど、生徒の緊張をほぐす工夫をします。担任は一人一人を大切にするという温かさや熱意を伝えられるよう工夫します。また、各教科の第一時間目では、「学習するのが楽しみ」という期待感をもたせるよう、内容を工夫します。

生徒会や在校生が中心となって、年間の行事、中学校における生活について説明し、中学生としての心構えや見通しをもたせることも有効です。

入学当初の数日のうちに、「やっていけそうだ。」という見通しを生徒自身が感じられるよう、普段以上に力を注ぎます。

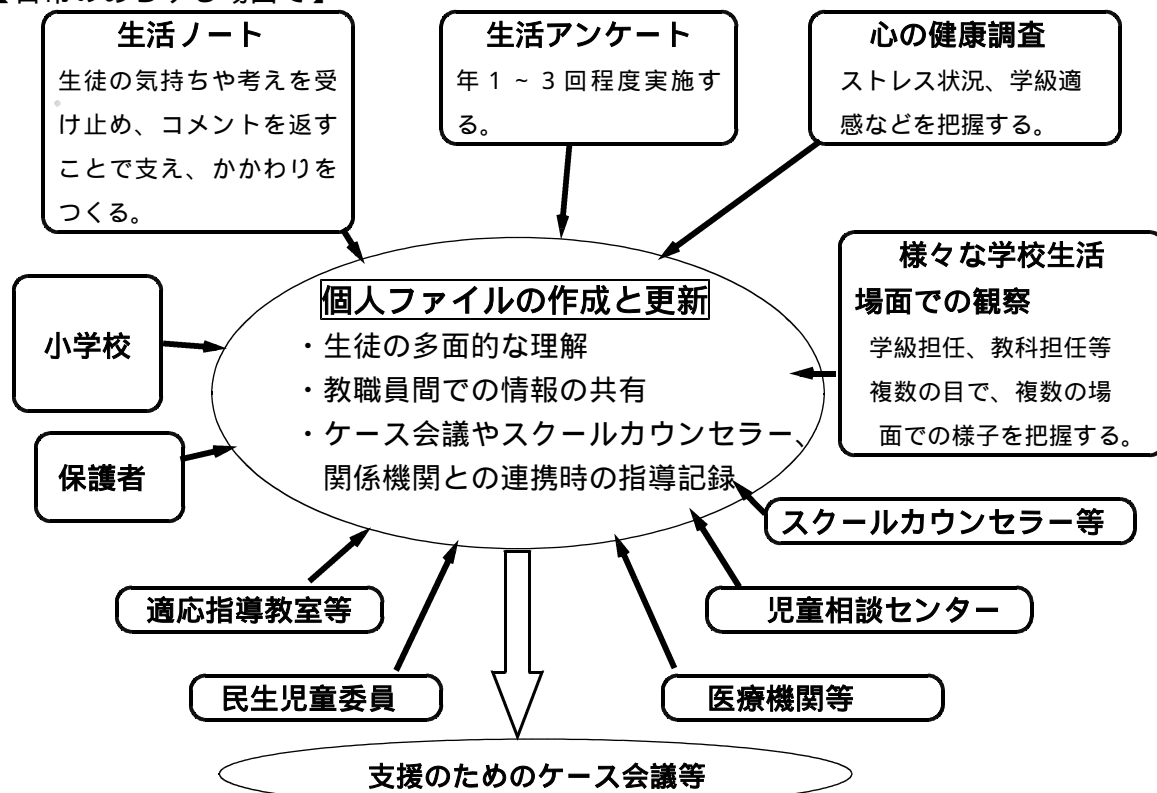
仲間との人間関係を築く活動の位置付け

新しい人間関係に対する不安や緊張感を和らげるために、朝の会や学級活動の時間に少しでも互いを知り合うことのできる「ピア・サポート・プログラム」や「構成的グループ・エンカウンター」などを積極的に行うことも考えられます。

(2) 日常生活における配慮

中学1年生の中には、不安やストレスを感じている生徒が少なからずいます。そして、それを乗り越えるために、教師等の支えを必要としている生徒も多くいます。そこで、生徒の不安や悩み、心の揺れなど、不適応の兆候をいち早くとらえ、支えていけるように校内の教育相談体制を整えていく必要があります。

【日常のあらゆる場面で】



【別紙様式例】< 小学校 4 ~ 6 年の各学年の状況の様式例 >

児童名	4 年生			5 年生			6 年生			4 年生 の状況		5 年生 の状況		6 年生 の状況	
	欠席 日数	別室 登校 日数	遅刻 早退 日数	欠席 日数	別室 早退 日数	遅刻 早退 日数	欠席 日数	別室 登校 日数	遅刻 早退 日数	A	B	A	B	A	B
	1														
2															
3															
37															
38															
39															
40															

A : 欠席日数 + 別室登校日数 + (遅刻早退日数 / 2)
 B : 「不登校相当」か「準不登校か」 不登校相当* 準不登校

< 小学校における本様式作成上の判断基準 >

	小学校 4 ~ 6 年の各学年の状況
「不登校相当」(*)	欠席日数 + 別室登校日数 + (遅刻早退日数/2) = 30 日以上
「準不登校」()	欠席日数 + 別室登校日数 + (遅刻早退日数/2) = 15 日以上 30 日

< 本情報を生かした中学校での分類 >

「不登校経験あり」	3 年間に一度でも不登校相当、または 3 年間とも準不登校に該当
「不登校経験なし」	3 年間とも不登校相当や準不登校に該当しなかった
「情報なし」	小学校からの情報提供がなかった
「中間」	上記以外

< 分類による分析から分かっていること >

<p>中学校 1 年生時に不登校になった生徒の半数近くは「経験あり」群に分類される。 「経験なし」群に分類されるのは 20% ~ 25% 程度である。 「経験あり」群の生徒・・・4 月当初から欠席が目立ち始める。 「経験なし」群の生徒・・・夏休み明けから欠席が目立ち始める。 「経験なし」群の欠席の原因の一つとして、学業不振が考えられる。 「経験あり」群の生徒にも、学業不振が目立つ。</p>



中学校では、小学校からの情報をもとに、「経験あり群」、「経験なし群」に分類し、それぞれに応じた対応を行います。

詳しい考え方や対応等については、下記の資料を参照ください。

中 1 不登校生徒調査 (中間報告)

(国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 平成 15 年 8 月)

リーフレット「中 1 不登校の未然防止に取り組むために」

(国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 平成 17 年 7 月)